

令和元年度第2回市川市消防委員会会議録

井橋主幹（司会） 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。

最初に、市川市消防委員会次第、市川市消防委員会委員名簿、市川市消防委員会資料となっております。

資料に過不足等はありませんでしょうか。

それでは、ただいまから、令和元年度 第2回 市川市消防委員会を開会いたします。

（消防総務課長）消防職員・起立・敬礼・直れ・着席

本日のご出席は、上條消防委員長以下13名でございます。

なお、石渡琢朗委員、粕谷喜久夫委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。なお、竹内委員につきましては現在到着されていません。到着されましたらご紹介させていただきます。よろしく申し上げます。

はじめに、上條委員長からご挨拶をお願いいたします。

上條委員長

本日は令和元年度第2回の消防委員会の開催にあたりまして公私共に大変お忙しい中、委員の皆様にご出席いただきまして誠にありがとうございます。今年度はですね、今まで台風の直撃がまったく無かった千葉県に2度も台風が上陸したということで、県内の南部の方で甚大なる被害が発生いたしました。幸いにも市川市にはそれほど大きな災害がありませんでしたが、農作物には大きな被害が出たということでございます。

今、地球規模で気候変動が大変激しくなっていますので今までの常識が通用しない、いつどこで、どんな被害がでるか想像つかないような状況が続いております。このような状況の中、市川市民の安心・安全を守るためには消防力の強化が一層重要になってくるのではないかと考えております。

今日はそういうことで市川市の消防力の強化のために、皆様方にお諮りしたいことがございますのでよろしくご審議の

上條委員長 ほどお願い申し上げまして最初のごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございます。

井橋主幹（司会） ありがとうございます。
続きまして、本住消防局長からご挨拶を申し上げます。

本住消防局長 消防局長の本住でございます。よろしくお願いたします。
本日は令和元年度第2回市川市消防委員会開催にあたりまして、上條委員長はじめ委員の皆様方には、公務ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素より委員の皆様方には、本市消防行政に対しましてご支援、ご指導等を賜りまして誠にありがとうございます。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

さて、上條委員長からお話がありましたとおり、去年は、千葉県内で台風による被害が非常に大きな、甚大な被害になっております。委員の皆様方の中にも、このような災害に対してご対応いただいた方も多くおります。本日の報告案件にもありますが、この台風に関しまして、消防の方といたしましては、甚大な被害を受けました、館山市、鋸南町そして茂原市からの支援要請を受けまして、職員を延べ100名以上派遣し災害対応にあたったところでございます。このように現在、各消防本部の間では広域消防相互応援協定という体制が整っておりますことから、市川市におきましても本日お集まりいただきました消防関係者の皆さまとともにさらなる連携の強化を図って消防防災体制をより一層充実させるよう努めて参りますので引き続きご支援、ご指導等賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、今年は暖冬と言われているように例年になく暖かい日が続き、寒さも緩んでいるところでございますが、今日あたり朝方冷え込みがありまして日中は気温が上がりますが、また夕方にかけて気温が下がりまして非常に体調が整わないような気候が続いています。このような中でもしっかりと体調管理に努めていただいて、これから年度末、また新年度に向けてしっかりと業務の方に取り組まないとならないところですが、昨日、県内で新型コロナウイルスの感染が確認されたと報告がございました。現在、国の方でも色々な対策を講じているところですが、まずは自身の体調管理に努めていただくことでしっかりと体調整えて体力を維持し、免疫力を高

本住消防局長 めるといったところを留意していただくとともにマスク、アルコール消毒、うがい、手洗いといった予防対策を講じていただくよう、また、ご留意いただくようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日は、議題が1件、報告案件が5件、その他としまして1件となっておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

井橋主幹（司会） ありがとうございます。

なお、竹内委員が到着されましたので本日のご出席は上條委員長以下13名となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、本年度第1回目の消防委員会開催以降に新たに委員になられました方をご紹介します。

市川警察署長の やまもと 山本 のぶゆき 能之 様でございます。

行徳警察署長の きうち 木内 ひろやす 祥恭 様でございます。

以上でご紹介を終わらせていただきます。

それでは、審議に入りたいと存じますが、市川市の各種審議会につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開することとなっております。

本委員会につきましてもこの指針を適用することとしてよろしいでしょうか。

（承認の確認）

賛成者全員でありますので、会議公開の指針を適用することとさせていただきます。

また、本日の委員会につきましては、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

それでは、議題審議に入りたいと存じます。

市川市消防委員会条例第6条第1項の規定に基づき、消防委員長に議長をお願いしたいと存じます。

上條委員長よろしくお願ひいたします。

上條議長

それでは、議長を務めさせていただきます。
円滑な議事進行にご協力をお願い申し上げます。

上條議長

早速ですが、会議次第に従いまして順次進めさせていただきます。
なお、事務局からの説明の後、質問がありましたらそれに答えていただくことにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、「令和2年度市川市消防局の主な施策（案）について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。

井出消防局次長

はい、議長。消防局次長の井出です。
それでは、「令和2年度市川市消防局の主な施策（案）について」ご説明いたします。
資料の1ページをお願いいたします。

はじめに、消防施設整備の推進でございますが、消防庁舎等の施設は消防活動上重要な拠点施設としての機能を有しており、消防業務の遂行に支障をきたすことなく、その機能や設備を継続的に維持管理する必要があることから、消防施設の整備計画に基づき整備・改修を行うこととしております。

このことを踏まえ、令和2年度の主な内容としましては、消防局・東消防署合同庁舎4階改修工事及びエレベーター改修工事、大野消防訓練場に設置を予定しております、災害対策用自家給油所設計委託を行う予定であります。

次に、消防車両等の整備の推進ですが、消防車両の整備計画に基づき、高規格救急自動車3台、救助工作車1台、資機材搬送車1台の更新と災害用ドローンの購入を予定しております。

次に、消防指令業務共同運用の推進についてです。

市川市が所属する千葉県北西部ブロックは第1期整備、第2期整備に分けて整備を進めているところであり、第1期整備については、6市において既に運用中でございますが、第2期整備では、さらに習志野市、八千代市、柏市、我孫子市の

井出消防局次長 4市を加えた、10市、人口240万人を管轄する新指令システムを構築し、令和3年2月に運用開始を予定しております。引き続き消防指令業務の充実を図り、住民サービスの向上を目指してまいります。

次に、消防団及び婦人消防クラブの充実強化についてでございますが、令和2年1月1日現在で、消防団員は346名、婦人消防クラブは287名となっており、いずれも地震等の大規模災害時に地域住民からの期待に応えられるよう知識と技術の習得にあたり、地域に密着した活動を目指して、それぞれ充実強化を図るものであります。

資料の2ページをご覧ください。

次に火災予防対策の推進についてでございますが、火災予防運動の実施に伴い訓練や消防広場などのイベントをはじめ、様々な機会を通じて、火災予防対策の推進を図るものであります。

次に、訓練・研修の充実でございますが、多種多様化する災害や市民ニーズに対応するため、各種訓練の充実を図り、研修や講習会等への職員の参加を積極的に推進し、職員の能力の向上を図るものであります。

次に、救急需要対策の強化でございますが、超高齢社会や増加する救急需要に対応するため、従来の救急車の適正利用に対する広報に加え、救急電話相談事業や市民向けの、スマートフォンを利用した救急アプリケーションなどの利用を積極的に推進していくものであります。

また、救急車にスマートフォンを導入し、インターネットによる医療情報のリアルタイムでの把握や多言語対応翻訳アプリを活用した外国籍の方への対応など、救急需要対策の強化を図ってまいります。

次に、救急業務高度化の推進でございますが、救急救命士に対する医師の指示体制、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士の教育研修等のメディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、救急隊員の専門的知識、技術の向上を目指すものであります。

次に、応急手当普及啓発業務の推進でございますが、幅広い年齢層の市民に応急手当の知識と技能が広く普及するよう、市民体験型の応急手当普及啓発活動を積極的に推進していくものであります。

次に、救助体制の充実強化でございますが、東京外郭環状

井出消防局次長 道路、国道298号線の開通による交通事故の増加、さらには社会情勢の変化に伴う多種多様化する災害に対応するため、高度救助隊及び特別救助隊の救助技術・能力を向上強化し、併せて装備品の充実を行うものであります。

資料の3ページをご覧ください。

次に、その他の推進事業としまして、住宅用火災警報器の設置並びに維持管理の普及啓発の推進でございますが、住宅用火災警報器の設置業務化から10年以上が経過し、電池切れや機器本体の劣化に伴う作動不良が懸念されるため、イベントや広報紙のほか、あらゆる機会を活用し、定期的な点検、本体交換など維持管理の周知を図るとともに、住宅用火災警報器の有効性について引き続き説明してまいります。

次に、防火・防犯対策等の推進でございますが、消防職員、消防団員及び婦人消防クラブ員が自治会等と連携し、防火・防犯パトロールを実施してまいります。

次に消防応援・協力体制の強化でございますが、近年、懸念されている東京湾北部を震源とする地震をはじめ、複雑かつ大規模化する災害事象に備え、様々な訓練機会を通じ、各種の応援協定に基づき、応援体制の強化を図るものであります。

最後に、安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の促進でございますが、消防施設の環境整備を図ることに加え、災害活動や訓練時の安全管理及び登退庁時における交通事故防止を徹底するとともに、職員の体力向上と、明るい職場環境づくりに努め、心身両面での健康管理の充実を推進すると共に、職場におけるハラスメントを防止するため、職員の意識のさらなる向上を図って行くものであります。

以上でございます。

上條議長 はい、只今事務局から説明がございましたが、この点に関しまして何かご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

加藤委員 では、議長。

上條議長 どうぞ。

加藤委員 議長よろしくお願ひします。まず1ページの2番目の災害用ドローンの購入について、これは大変素晴らしいことだと

加藤委員 思います。この購入ということで、1台で市川市内全域をフォローするのか、それとも各庁舎に、各出先に1台ずつあった方が良いのかということがあるんですけど、この辺に関しての考え方をお願いいたします。

三橋企画管理
課長 はい、議長。企画管理課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

三橋企画管理
課長 それでは、ドローンの件についてお答えいたします。消防車両等の整備に係る災害用ドローンにつきましては、想定が映像機能、カメラ機能はもちろんなのですが、それに加えて、およそ5kg位の重量物を運べる想定がございます。これについては、主に水害対策等で人が河川に入り込めないような場合でも、ロープであったり、場合によってはAEDであったりということで、5kg以内の重量物を人が近づけないような場所にも搬送できるというような想定で、水害対策等を考慮しております。

また、ここには出ておりませんが、来年度の救助工作車の方にも小型のドローンということで、予定ですと来年度、手のひらに乗るような、小型の映像機能だけのようなものが一つと、あとここに載せさせていただきました、災害用ドローンということで、重量物であったり、音声機能であったりということ想定したドローンを整備しようと考えております。以上でございます。

加藤委員 はい、議長。

上條議長 はい、どうぞ。

加藤委員 ご答弁ありがとうございました。このドローンというものを私もっと小さめのもので、現場の情報を集めるためのドローンを飛ばすために1台なのかなと思ったのですが、今の話は運べるものまで、大きいものに使える、来年度はさらに小さいのを市内に配置していくという理解でよろしいですか。

三橋企画管理
課長

はい、手のひらサイズとお話させてもらったものについては、来年度入る予定であります、西消防署の救助工作車の方に救助資機材として、今考えていますのは、カメラ機能のみということで考えております。こちらに載せました災害用ドローンにつきましては、今お話ありましたとおり、重量物であったりということで、機能を兼ね備えたものということで、整備しようと考えております。以上でございます。

加藤委員

ありがとうございました。小型のカメラを装備できるというものは、やはり高層ビルのような色々なものがありますのでね、現場に入れられない様なこともありますので、そういうのはできるだけ配備してほしいと、これは要望です。私も反対しませんから、予算確保にはね。

次に、2ページ目の3番目の救急需要対策の強化なんですけども、「多言語対応アプリの活用を図るなど」という、これは大変素晴らしいことだと思います。今は特に市川の行徳方面ってなるとホテル一番多いですよ。市内の中ではね。そういった中で、決して英語だけが通じるものではないので、テレビ等でも色々あるのですが、他国の方が入ってくるというのが結構あるのですが、多言語対応アプリの活用を図る、この救急需要対策の強化を図るっていう、もう少し詳しく教えていただけますか。

宮澤救急課長

はい、議長、救急課長です。

上條議長

はい、どうぞ。

宮澤救急課長

ただ今のご質問にお答えします。今現在市川市においては、多数、外国人の方を取り扱うこともあります。その中で今回の多言語アプリなんですけども、こちらについてはですね、強化を図るというのは、これからオリンピック・パラリンピックを控える中、多数の外国人の方や色々な国の方が来日すると思うのですけども、もちろん市川市においてもそういった方がこちらに来られますので、その時の対応としまして、この多言語アプリを活用することにより、より外国人の方とコミュニケーションを私たちが取ることによって、早期に医療介入ができるような仕組みを作るということで、強化をさせて頂いてるような次第でございます。以上でございます。

加藤委員

これも要望をさせていただきますけども、別にオリンピック、パラリンピックがあるからこれに備えるではなくて、これは市川市として常備に、常にこういったものは増やして頂いて、皆さんが常時持っていていただく。これは素晴らしい案だと思うので、できればこれをオリンピック・パラリンピック後も少しずつ力を入れていただく。これは要望とさせていただきます。

そして、最後の3ページの住宅用火災、これ、もう前から言っているのですが、なかなか実際に置いてある場所って各一軒に一個持っているとしたら、どのくらいの皆さんかなど、その設置率が分かれば聞きたい。そして実際、少ないと思うんですよ、この件に関して。ただあった物が10年も経ったから、電池が切れたから、実際のところ動かない、っていうのもあったら全く役に立たないので、一度買ったからいいっていうものではなくて、私の家にもあるのですが、点検に来るんですよ、常にね。だからもしそれが設置されたら、その設置された物に対して、常に後を追いかけるようなものも、何らかの形をしていただけたらと思うし、チラシ等の啓蒙活動という形ではないのですが、出初式とか、色んな人が来ますよね。その時でもこの自宅の中の、なんていうんですか、設置とか整備とか、あと地震等なんかあった時に何て言うんですか、落ちるやつありますよね。

やなぎ委員

感震ブレーカー。

加藤委員

はい。あれも確か安いと思うんですけど、あれがあることによって、火災はほとんど下げられたっていう情報もいただいていますのでね。できればああいう物も、さらにもう一度、ワンランクアップして、こういう時こそ、そこには全軒付けてほしいというような活動もしていただきたいと、これは要望で結構ですが、もし、どこの部署かわからないんですけど、この火災警報器と同時に、火災、地震等の時に最初にガスが落ちる、そしてあるブレーカーが落ちるってものは、次の時に火事になるのでね、落ち着いた後に。それが終わった時、つけた時に火災になるのでね、できるだけお知らせしていただけたらなど。これは要望で結構です。以上です。

上條議長 はい、ありがとうございます。その他にご質問ございましたら、よろしく願いいたします。

越川委員 はい。

上條議長 はい、どうぞ。

越川委員 越川雅史です。消防施設設備の推進という1番なんですけども、例えば車両もそうですし、消火栓とかホースとか、どんどん色々新しくしていったときに、携帯電話でもそうなんですけど、物が進化していくと充電のコードとかが変わって使えないとか、パソコンのジャック、USBを差し込む所の形が変わってくるとかで、確か阪神大震災の時、消火栓にホースが入らないとか、そんな様なことがあったと思うんですけど、このあたりの設備がどんどん新しくなって行って、物の性能が上がっていったりした時に、使えなくなったりするものなのか、それに合わせてそういうところの点検を随時しているのかどうか、まずその点を伺いたいと思います。

三橋企画管理
課長 はい、議長。企画管理課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

三橋企画管理
課長 はい、新しくなった時に使えなくなったりするのかということについて、お答えいたします。今お話にありましたホースの事を例にとりますと、65mmの口径があるものが主なのですが、50mmだったり、40mmだったりということなのですが、いくつかに限られたものについては、全国的にその口径が合わせてあります。ですから、車両が新しくなったことによって、今までのホースが使えなくなってしまうかといいますと、そういうことはございません。あとは、もちろん技術の進歩で、新しい性能、機能が追加されるのですが、それによって今までの車で使えなくなるようなことは全くありません。

以上でございます。

越川委員 まあ、結論的に言うと、何かこう想定と違って使える物が使えないということは起きないことが確認できているということですか。

三橋企画管理
課長 はい、議長。企画管理課長です。

上條議長 はい。どうぞ。

三橋企画管理
課長 はい、そのとおりでございます。以上でございます。

越川委員 次に、臨時消防署みたいなものを一部に増やしたりして、充実させていたと思いますが、整備等はもう終わったのか、まだやっている途中なのか。臨時消防署の整備の概要というか、全体像と進捗状況があれば伺いたいと思います。

松下警防課長 はい、議長。警防課長でございます。

上條議長 はい、どうぞ。

松下警防課長 ただ今の質問についてお答えいたします。臨時消防署につきましては、市内19カ所に配置を完了してございます。その中に整備してございます、ポンプ、エンジンカッター、チェーンソーについても、順次点検をして、使える状態にしてございます。以上でございます。

越川委員 はい、わかりました。

上條議長 はい、どうぞ。

越川委員 あと、消防団及び婦人消防クラブの強化という項目に関係するかどうかと思うのですが、消防団の規定というか基準というか、制限というか、一番若いと何歳から入れるのかお伺いします。

松下警防課長 はい、議長。警防課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

松下警防課長 お答えいたします。18歳から入団可能でございます。以上でございます。

越川委員 現役高校生でもですか。

松下警防課長 はい、議長。

上條議長 はい。

松下警防課長 はい、条件を満たしていれば大丈夫でございます。

越川委員 はい、たまに高校生で消防に入りたいっていう話を聞くことがあるんですが、何かそういう人を消防団に高校生のうちに入ってもらいながら、まずは受験をします。その間に例えば研修を、例えば入署希望の消防団員向けに研修するとか、何か関わりを持てば、安定したリクルート活動にもなるし、本人にとっても就きたい職業に向けて日々努力する仕組みも作れると思いますし、先ほどお話にもあった、仮にその消防団員が消防署員にならなかった、消防官にならなかったとしても、その後大学に行ったとしても、一市民として、応急手当を実施できたりとか、何かそういう消防の啓蒙活動に市民としてやってくれるような人材を作れるのであれば、何か高校3年生向けに消防団の講習みたいなものをしてしながら、今、言ったような、消防活動全体の施策の普及に努められるような取り組みができるんじゃないかなと思うのですが、その辺りの考え方を伺います。

松下警防課長 はい、議長。警防課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

松下警防課長 委員がおっしゃいますように、確かに若手消防団確保は我々にとっても喫緊の課題でございます。特に、大学には行って、消防団の広報は何回か行ってはいるんです。ただ市川市の条例の規定の中に在勤、在住というのがあるんですけども、在学という部分はまだ整備されておりませんので、こちらにおきましても、検討させていただきたいと考えているところです。おっしゃいます様に特に高校生、体力もあるし、こ

松下警防課長 れから色々と将来にわたって可能性もございますので、こちらにつきましても検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

越川委員 はい。

上條議長 はい、どうぞ。

越川委員 こちらはぜひ、お願いします。あと2ページの応急手当普及啓発ということで、以前消防マイスターという制度を提案して、こういう何か一般市民がやみくもに体験して応急手当とかいっても一過性のもので終わってしまうので、何かこう資格とかでメニューがあって、次々にやっていけば、自分の手技、自信も増えていって、ひいてはこの応急手当の啓発活動に繋がるんじゃないかということで、マイスター制度というのを一時やっていただいて、その後どうなったのかはよく分からないですけども、現状と今後の取り組みがあればお伺いしたいと思います。

宮澤救急課長 はい、議長。救急課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

宮澤救急課長 ただ今のご質問にお答えします。応急手当につきましては、今現在行っているものは、救急課で行っているのは救急広場です。その他に夏のサマーイベントとして、大野消防訓練場の方で、消防広場を開きまして、そこで応急手当の普及に向けた活動を行っております。その他にも救命講習は日々、365日行っているものでありまして、その中で、例えば消防団の方とコラボしたり、婦人消防クラブの方とコラボして、イベントとして大きな施設を借りてそこで救命講習をすることによって、応急手当の普及を図っているところであります。以上でございます。

佐竹消防局次長 はい、議長。消防局次長です。

上條議長 はい、どうぞ。

佐竹消防局次長 委員お尋ねのマイスター証について補足で説明させていただきますが、まずマイスター証を取得するには、消火訓練、救助訓練、救急訓練。消火訓練にあつては、屋内消火栓を使用した放水訓練、救助訓練にあつてはロープ結索ですね。もやい結び、巻き結び、本結び。救急訓練にあつてはAEDを使用したCPRをレサシアンという人形を使ってやる訓練ですね。これを全部実施していただいた人にマイスター証というのを発行しております。これまでに121名の方に発行が終わっております。ちなみに昨年の7月13日に行われましたサマーフェスティバルでは、11名の方にマイスター証を発行したんですけども、そのうち7名が女性の方ということでした。このマイスター証については引き続き継続していく予定でございます。以上です。

越川委員 はい。

上條議長 はい、どうぞ。

越川委員 僕もマイスターの1号なんですけど、別にとった後に何かあるわけではないから、その本結び、もやい結び、一回覚えてですね、AEDやってとなるんですけども、その後に何もないので、例えばメールマガジンだとか、年に1回は何かやるとか、例えばそれでせっかくなってくれた人が、またその後も継続して学べるような。僕にはいらませんが、一般の人には、サマーフェスティバルに、また来てくださいねとか、そういうことをやらずに終わってしまうと、せっかく一回色んな訓練を受けたところで、それを発揮する場もなければ、もう忘れてしまうということで終わってしまうので、何かそれを活かせるような、取り組みを考えていただきたいと思います。答弁は結構です。

最後に、3ページの安全衛生管理というところなんですけど、消防音楽隊の活動ですね。これは消防音楽隊というのが人気があるのはそのとおりですけど、でも音楽隊だけをやっているのではなくて、救急業務をやっている方が占めている率が多いという事で、そこに残業が発生していたりして、市川市消防音楽隊として、活動させる以上は、ちゃんとした隊列を組んで、一定の品質以上の演奏をしなきゃいけないというこ

越川委員 とで、公務時間の他に訓練を含めた練習をするということで、一時期、気安く派遣される傾向があって、結構そこに残業時間が増えているっていう問題、問題とは言えないのかもしれないですけど、課題があったんじゃないかなと。それについて消防音楽隊が気安く来てくれると、何でもかんでも呼びたくなるわけで、じゃあ、うちの自治会にも来てくれ、なんであっちの自治会でこっちには来ないんだ、じゃあうちの商店街にも来てくれ、こっちのお祭りにも来てくれってなってしまうと、一体消防音楽隊って何なんだろう、ということになってしまうと思います。ということで、これは消防音楽隊が悪いのではなくて、消防音楽隊の位置付けですね。どういう物なのか、だからどこには派遣する、だけどこっちには派遣しない、どのくらいの活動が望ましいのか、何かこう言い方悪くなってしまうと、音楽活動ばかりやっているのが本当に消防官なのかみたいところで、当然練習するにも残業代が発生したりするわけですから、そういうことも考えていただきたいわけですが、消防音楽隊の在り方について課題があるのかどうか、見解を伺います。

篠塚予防課長 はい、議長。予防課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

篠塚予防課長 まず、消防音楽隊の出演条件なんですけども、消防音楽隊の出演に関しては、市川市消防音楽隊に関する規定に基づいて消防に関する行事、出演の他、公共的団体が主催する、公益性を有する行事等で消防局長が認めるものについて出演を行っております。それと課題等ということなんですけども、昨年も43回の出演回数があり、また練習も月3回から4回これを非番で行っているということで、今年の4月から練習1回を当直勤務で、練習にあたらせるように計画を変更するように指示をしています。以上でございます。

越川委員 はい。

上條議長 はい、どうぞ。

越川委員 基準があるということで客観的な基準なんですけども、最

越川委員

後の一言があつて、消防局長が認めたものと。そこに今は心配ないのかもしれないですけど、これから先、あるいは以前、何かこう、恣意的な運用をしようと思えばできてしまうということで、やはり誰が消防局長であってもここが基準で派遣しないだとか、明確な基準があつた方がいいのかなと思います。これ以上の答弁はいりませんが、消防音楽隊の方々やはり、過重労働、負担が多くなりすぎても、安全衛生管理という面で良くないですし、またそれによって本来の救急活動なり、消防活動に支障が出るなんてことはあつてはならないことですので、消防音楽隊に人気があつて、重要な活動であるので、その活動の在り方というものを、ちゃんとコンセンサスを作つていただいて、適正な運営を図つていただけたらと思います。以上です。

上條議長

はい、ありがとうございます。その他に、はい、どうぞ。

やなぎ委員

やなぎです。2点に渡つてご質問させていただきます。先ほど越川委員から話があつたのですが、子供の時から防災に取り組むということでのリクルート活動とかの話があつたのですが、昨年荒川の防災についての施設だとか取り組みについて、行政視察をさせていただきました。多分ご存知だという風には思いますが、全中学校に他の部活と重なつてもいいのでということで、防災クラブがあつて、ジュニア防災リーダーを育成して、それで小型の物であれば一定のその消防の様々な機器についての取扱いもできるという、自分たちの学校、自分たちの生活、自分たちの環境を自分たちで守るという事への、その辺の取り組み大変参考になつたんですけれども、市川の方でも、もし荒川の方の取り組み等について、ご検討いただければいいかなんていう風に思いますので、その見解はどうなのかなという事を1点お聞きしたいと思います。

もう一点、簡単なことですので、救急需要対策の強化のこの多言語対応アプリのことなんですけれども、先般テレビでやってたと思うんですけれども、外国人の方が例えば警察なら110番、救急だったら、火事だったら119番と、このことの習慣、概念がないっていう風なことで、それなりのアナウンスをして、分かりやすくていう風なことで、様々なことをされているという事をニュースで見まして、市川ではどう

やなぎ委員 なのかなっていう事を、多言語対応アプリ、いいんですけど、最初のファーストコールのとにかく、救急の依頼についてのコールのその対応については今までどんな問題があったのか、なかったのか、これから何か改善するっていう事が、これと併せてあるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

松下警防課長 はい、議長。警防課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

松下警防課長 ただ今のご質問の前段の部分、小学生等における防災教育についてお答えをいたします。現在ですね、塩浜学園におきまして、授業の中で計画的に防災等に関して、専門的な時間をとっているということはお聞きしております。また、各小学校等に消防訓練ということで、消防車が参って、避難訓練、消火訓練等を行います。その時に、今の後段の質問にも少し関わってくるのですが、通報の仕方ですとか、火災の時の初期の対応、地震の時の初期の対応等について、消防の方から講話という形でお話をさせていただいている次第でございます。その他、委員のおっしゃいます荒川区のような取り組みは具体的にはないような状況でございます。以上でございます。

佐竹消防局次長 はい、議長。

上條議長 はい、どうぞ。

佐竹消防局次長 今警防課長の方から答弁がありましたが、それに補足ですけども、市内の中学生、職場体験というものがございまして、東西南北の4消防署また出張所に、グループで消防を希望して、自主的に体験したいという学生さんが毎年あります。この際には色々な消防の活動ですとか、応急手当、これもレサシアンという人形を使用したCPRですとか、人工呼吸、そういった訓練を自然の流れとして体験していただいております。将来的にも消防を目指す、消防官になりたいというような、中学生の方がいらっしゃると思うので、その辺りについては、将来的に職業の一つとして消防官という選択に少しは

佐竹消防局次長 貢献できているのかなと、そのように感じております。以上です。

上條議長 はい、ありがとうございます。

依知川指令課長 はい、議長。指令課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

依知川指令課長 2点目のご質問にお答えいたします。先程ありました多言語アプリというのは、主に救急現場であったり、現場で使うものですが、ご質問の救急の要請時、外国人から通報があった場合には、指令センターで同時通訳できる業務委託をしております。外国人から通報があった場合には、ワンタッチで通訳の方と繋がります。外国人と指令管制員と通訳の方と三者通話ができるような形になっております。現在5か国語で対応しております。特に問題等はございません。以上でございます。

上條議長 はい、ありがとうございます。その他に何かご質問・・・

堀越委員 はい。

上條議長 はい、どうぞ。

堀越委員 1点だけ、お伺いしたいと思うのですが。1ページですね、企画の2回目の消防車両等の整備というところで、先ほど災害用ドローンの購入だとか、また資材搬送車の導入、救助工作車の製造、はしご車のオーバーホール整備だとか、内容的にはよく分かるんですけども、その2つ目の高規格救急自動車の製造ということで、3台予定をしておりますけども、高規格っていうと、どのような内容の自動車なのか、ちょっと分からないので、お聞かせ願えればと思います。この1点だけ。

宮澤救急課長 はい、議長。救急課長です。

上條議長 はい。

宮澤救急課長 高規格救急車についてご説明いたします。高規格救急車は救急救命士が行う処置に対しての一定の広さがあることと、それに伴う資機材を備えていることが条件となります。以上でございます。

堀越委員 はい、議長。

上條議長 はい。

堀越委員 救急救命士が乗って出動する救急車両という事でよろしいですか。

宮澤救急課長 はい、議長。救急課長です。

上條議長 はい。

宮澤救急課長 そのとおりでございます。

堀越委員 はい分かりました。結構です。

上條議長 はい、他に。どうぞ。

竹内委員 すいません。2ページ目の一番上の部分なんですけども、火災予防対策の推進、令和2年度のですね、色んな形の中で、春・秋全国火災予防運動をはじめとして、色々イベントをされておりますけども、まず一番年の初めにですね、大洲防災公園で行われます出初式ございますね。ちょっと僕が伺ったところによりますと、大洲防災公園から室内で今後やっていくという話を聞いているんですけど、その辺、局として、局長でも結構なんですけども、そういう方向性があるのかちょっとお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

本住消防局長 はい、議長。消防局長です。

上條議長 はい、どうぞ。

本住消防局長

ただいま、委員の方からご質問がありましたが、現在は大洲防災公園に於いて消防出初式を挙げていただいております。今、お話があった通り今後ですね、来年度以降、屋内開催ということで検討はさせていただいております。実際、場所はということでございますが、国府台の体育館を予定として出初式の式典内容で、出来るかどうかという点を含めて調整をしている段階でございます。これは実際、近隣市の状況等を色々と確認させていただいたところ、屋外でやっているところと屋内と半々になってきているというのが一つ、それと一昨年ですか、式典中に天候が悪化して、あられが落ちてくるというような状況もございまして、式典という点も考えますと、ちゃんとそれが挙げてできる場所ということであれば屋内であるということが一番であるということと、今までは屋内開催と屋外開催で両方の準備をしていたわけですが、これが屋内開催で統一されますと今までやっていた二つの準備の必要もなくなりますので、事務の方も簡略化できるという点と、来ていただける来場者の方にも、寒い中でやるのが出初式だとおっしゃる方もいらっしゃいますが、皆様にも見ていただけるということも考えますと、一つ屋内開催ということも変更して行かなければ、考えていかなければならないという風に思っております。そういった点で、屋内開催に向けてこれから消防局、これは消防団長を含め団の方とも、もう一度検討したうえで屋内開催に向けて実行に移すよう、準備を進めている段階でございます。

竹内委員

はい、議長。

上條議長

はい。どうぞ。

竹内委員

新聞だったのかニュースだったのか、お隣の船橋はですね、確かに室内でやっておりました。室内のお話を聞くといういろいろメリットがあるということなんですけど、やはり今まであれだけの一般市民の方、局、団、かなりの方が一度に集まるイベントでございますから、規模だけはですね、それなりに縮小するとかのないような形で、今後、団とか皆様方と、ぜひ調整を図っていただければいいのかなと思いますので、しっかりと打ち合わせをしていただければと思います。以上です。

上條議長 はい、ありがとうございます。そのほかにご質問は。

松下警防課長 はい、議長。

上條議長 どうぞ。

松下警防課長 発言の訂正がございます。

先ほど、越川委員の臨時消防署における質問の中で本来、臨時消防署の数を20か所と発言しなくてはならないところを19か所と発言してしまいました。大変申し訳ございません。20か所に訂正をお願いします。以上でございます。

上條議長 それでは、つぎに移りたいと思います。

報告事項がございます。

報告1「令和元年消防出動状況について」事務局から説明をお願いいたします。

佐竹消防局次長 はい議長。消防局次長の佐竹です。

私からは報告1 令和元年消防出動状況についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料の4ページをお願いいたします。

はじめに諸出動状況ですが、火災は92件で前年より5件減少しております。

なお、4年連続して100件を下回っております。

次に、警戒出動でございますが、4,226件で、前年より311件の増加、この警戒出動には、救急隊の支援等が含まれております。

次に、風水害が3件、応援火災が36件、救助出動が411件となっており、救急出動にあっては23,850件で前年より280件の増加、過去最高件数を更新いたしました。

次に、火災の発生状況でございますが、建物火災が58件、車両火災が6件、枯草等が燃える、その他火災が28件となっております。

現在調査中の火災案件もございますが、令和2年1月31日時点の数値といたしまして、焼損棟数は59棟、焼損床面積は937㎡、損害額は1億875万2千円となっております。

佐竹消防局次長　　また、火災によって亡くなられた方はいらっしゃいません。負傷された方は17名おりました。火災による死者が発生しなかったのは、平成15年以来のこととなります。

次に、火災原因別状況でございますが、最も多かった原因は、たばこの19件、次いで放火、放火の疑いを含むの15件、次いでこんろの12件となっております。

次に資料の5ページをお願いいたします。

救急出動状況でございますが、出動で最も多かった種別の上位3つは、急病の15,040件、次いで一般負傷の3,602件、次に交通事故の1,577件となっております。

続きまして、消防相談出動状況でございます。これには、市役所のまちなの直行便で行う業務が含まれておりますが、夜間、休日等は消防で実施しております。4消防署の合計で239件となっております。

私からは以上でございます。

上條議長　　はい。ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありました。何かこの件に関しましてご質問がございましたらよろしく願いいたします。

加藤委員　　はい。

上條議長　　はい。どうぞ。

加藤委員　　1点だけ。前回ちょっと言おうかなと思ったのですが、ここでも取り上げられたと思ったんですけど、昨年暮れにですね、私の隣の建物から自殺行為の飛び降りがありまして、私が第1発見者だったので、人命救助したのですが、その建物の、集合住宅がですね、AEDがないんですよ。で、一般の家にないは分るんですけど、市営住宅と県営住宅にはあるものだと思って、持ってこいって言ったら、ないって。うちは有りませんと言われて、残念なことに、運んだんですけど最終的に私のところに来たのが、「その方は亡くなりました。」と。第1発見でやったんですけど、その時にAEDがないってことは、ここでいうと、自損行為の欄、158になるのかなと思うんですが。ここの自損行為の中で、助かったのもあれば、残念ながら昨年私の方は亡くなったのですが、そういった時に、こ

加藤委員

この AED を市営住宅、県営住宅に、せめてこの範囲に消防なり市なりが指導できないのかなっていう、この確認だけさせてください。

・・・役所か？まず警察の方が来てくれます。消防の方より早く来たのが、警察の方たちが同時に来てくれたんで、市川市の色々な何々課、何々課って 20 人くらい来てくれたのかな。私に聴取色々やったんですが、そういう経験はありますか、AED をやった経験はありますか、何ありますかっていうと、「もちろんあります。」っていう事だから、でも何で使わないんですか、ないんですもん。そこにはないんですからしょうがないんですよ。そう言っているうちに、ある程度消防の方も来たんで、北消防署の方かな。来ていただいたので、何とか母親をやっと見つけたのですが、その方は 3 階から飛び降りをしていました。靴とかも全部揃えてあったんでね。母親が分からないまま、ちょっと精神的にあったってことで、朝一番で飛び降りて残念なことで、頭から血が出てたんですけど、その処理をしてたんですけど、最初は、だからせめて自治会の大きい住宅等にはあるもんだと思ったんで、それはちょっと残念だったんで、そういった点検等も前に言ったように、市営住宅や県営住宅には自治会があるんですけども、まずそういうものを言おうとして、私も一生懸命、そういうその、この誰だっけな、戸村さん、戸村節子さんが議場でも言ってたんですよ。必ず整備すると、AED は。それから消防の方、行くたびに結構言ってくれてますよね。その県営住宅、残念だな、この市営住宅、私は県営住宅ですけどもね、言ってもいいと思うんですけど、県営住宅のところから出たんですけども、なかったんで、そういうのは消防署または市の方にも要望でタッグになって、一旦点検をしていただけないかなと。入るかどうかはわかんないんで、まだ知恵がないんですけど。とにかくそういうのは整備すべきですよ、ってことは言っていたこと、もしよければ担当部局と一緒にね、相談してやっていただきたい。この件はこれで結構です。答弁はいりません。

上條議長

はい、ありがとうございます。それでは次に移ります。

報告 2 「救急隊の増隊について」事務局から説明をお願いします。

角田消防総務課長 はい、議長。消防総務課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

角田消防総務課長 私からは「救急隊の増隊について」ご報告いたします。資料の5ページをお願いいたします。

年々増加する救急出動に対しまして、連続して出動する救急隊員の健康管理、また更なる市民サービスの向上を図るため、令和2年度より現在12隊の救急隊を1隊増隊しまして13隊で運用いたします。

前回、平成29年度に東消防署へ1隊の増隊を行ったところ、救急出動の総件数は増加している中ですが、南消防署に配置されている救急隊を除き、各隊の出動件数は減少し、平均的な現場到着時間の短縮が図られました。

また、救急隊が全隊出動してしまうような状況も増隊前と比べて減少いたしました。

令和2年度からは、南消防署に救急隊を1隊増隊することにより、各隊の救急件数がさらに平準化され、現場到着時間の短縮、救急隊員の負担の軽減が見込まれるとともに、緊急性の高い事案や重症傷病者への対応がより迅速に行われることが予想されます。

今回増隊となる救急隊は、南消防署の南救急2号車隊として令和2年4月1日に配置する予定です。

なお、この増隊によりまして、4消防署7出張所へ、13隊の救急隊が配置されることとなりまして、増加する救急需要に適切な対応が図られると考えております。

以上でございます。

上條議長 はい、ありがとうございます。只今事務局から説明がありましたが、この件に関しまして、なにかご質問がありましたら、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

やなぎ委員 やなぎです。救急隊の増隊については、本当に素晴らしい事ですし、頑張っていたきたいと思うのですが、到着から医療機関へ搬送までの時間等については、市川どうなっているのかとても心配なんですね。医療機関が少ないですし、3

やなぎ委員 次救急は浦安まで行かないといけませんし、という風なことで、私も訪問看護をしているときに、呼吸不全の方、もう救急隊本当に早く来てくださったんですけども、とにかく受け入れ先がないってことで、本当にもうヒヤヒヤしながらってというのがあったんで、その辺の事との関係もお聞かせいただけたら。ちょっと報告とは直接関係ないんですけども、参考までに聞かせていただければと思います。

角田消防総務課長 はい、議長。消防総務課長です

上條議長 はい。どうぞ。

角田消防総務課長 ただ今のご質問にお答えいたします。増隊前の今現在把握しているデータなのですが、119番通報を受けてから救急現場へ到着するまでの平均時間、こちらをお示ししたいと思います。平成28年、増隊前なんですけど、市川市内平均の時間です。8分52秒というデータです。その後増隊後令和元年のデータによりますと、8分31秒という事で、約20秒の短縮がなされました。その後、救急隊員により処置がされまして、その状況に応じて病院を選定し、その受け入れ状況に応じて救急搬送するというようなことになっております。以上でございます。

宮澤救急課長 はい、議長。救急課長です。

上條議長 はい。どうぞ。

宮澤救急課長 ただ今のご質問に補足をさせていただきます。令和元年のですね、救急件数の中で、平均の覚知から病院到着時間なんですけども、これは40分12秒かかっております。先ほど言った8分31秒で救急現場に到着して、それから引き続きの活動になりますので、その時間が活動の時間となります。以上でございます。

上條議長 はい、ありがとうございます。その他ご質問はございませんか。はい、それでは次に移ります。

報告3「台風15号・19号・21号に伴う活動状況について

て」事務局から説明をお願いします。

松下警防課長

はい。議長。警防課長です。

私の方からは、昨年発生いたしました3つの台風、台風15号、19号及び21号の通過に伴う当市消防局の活動状況についてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、資料の7ページをお願いします。

初めに台風15号についてご報告させていただきます。まず気象の状況です。雨と風の状況なのですが、まず降雨量につきましては、令和元年9月8日23時から測定を始めまして、翌日の8時まで、消防局の雨量計では123mmの総雨量を記録してございます。時間内最大雨量は9日未明の4時から5時までの間、1時間に41.5mmを記録しております。

次に風の状況ですが、9月9日0時50分、この辺りから風が強まりましたので風速を測定しております。同日付の10時まで。最大で4時～5時の間に38.9m/sを記録しております。

次に、被害の状況でございます。消防局が対応した状況ですが人的な被害、2名の方が怪我をされております。これはいずれも強風による怪我でございます。その他の被害といたしましては、倒木が62件、建物の一部損壊が59件、看板の破損26件等、約280件の事案に対応してございます。

消防局の体制ですが、当直人員に加えまして、63名の非番招集をしたほか、消防団の15名これは2箇分団になりますが、自主参集をしていただき倒木等の処理にあたっていただいたという内容でございます。

次に8ページをお願いします。

台風15号に伴いまして災害対策基本法67条に基づきまず職員の派遣を実施しております。「災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」に基づきまして、館山市及び鋸南町へ9月24日から10月4日までの11日間、延べ96名の消防職員を派遣してございます。台風により被災した建物屋根へのブルーシート展張、屋根の補修、壁の補修等、40件の事案に対応してございます。

次に、台風19号の被害状況についてです。

資料の9ページをお願いします。

まず気象の状況ですが、雨ですが10月11日17時から

松下警防課長

10月13日1時までの間、測定を実施してございまして、消防局雨量計にて121mm、最大雨量は12日の8時から9時の間で19mmを記録しております。

続いて風の状況ですが、10月12日11時から10月13日1時まで測定し、12日の21時から22時の1時間の間で44.3m/sを測定してございます。

続きまして被害の状況ですが、人的被害は覚知をしてございません。その他の被害といたしまして、建物の一部損壊30件、倒木が14件、看板等の破損が7件ということで、97件の事案に対応してございます。

消防の体制ですが、当直勤務者125名に加えまして、非常召集、非番の職員209名を召集いたしまして消防局として334名。また、消防団につきましては消防団長以下218名に待機をしていただきまして活動をしてございます。

10ページをお願いします。

消防団の活動ですが、管内パトロール4回13時、16時19時半と0時の4回実施しております。その中で災害対応20件ということで、倒木が4件、避難勧告広報活動3件、避難者の支援2件ということで、その他、合計20件の事案に対応してございます。

11ページをお願いします。

実はこの台風19号の時に香取市の方から応援要請がございまして、出動はしてないんですけど出動の準備をしたということがありましたのでご報告させていただきます。

台風19号の被害に伴いまして、利根川の下流、香取市付近において氾濫危険水位を超過したため避難勧告が出されました。

これに伴い10月13日19時06分、消防組織法第43条の規程に基づく千葉県知事の指示により利根川流域の避難者の支援のためマイクロバス、サイレンと赤色灯をつけた緊急走行ができるマイクロバスの出動要請がありまして、隊員輸送車1隊3名の準備をしていたところ、20時23分に再度千葉県経由で香取市の方から応援の必要なしとの連絡を受け、準備を解除しております。

続きまして、台風21号についてご報告させていただきます。

12ページをお願いします。

松下警防課長

気象の状況については、10月25日4時から17時までの間、総雨量で115mm、時間内最大雨量が11時から12時の間の15.5mmでございます。

風の状況につきましては10月25日10時から17時、最大風速につきましては14時から15時の間の21.5m/sを記録してございます。

消防で活動しました状況ですが、人的被害の覚知はしてございません。その他の被害といたしまして、倒木2件、床下浸水2件、道路冠水2件の計6件の活動をしてございます。

続きまして消防の体制ですが、当直勤務者128名のほか日勤者9名を召集いたしまして137名、消防団につきましては58名自主的に参集していただいて、管内パトロール、避難者の避難情報等の広報を実施しています。

13ページをお願いします。

台風21号につきましては、茂原市において一宮川が氾濫したということで、長生郡の消防本部から「千葉県広域消防相互応援協定」に基づき、千葉県消防広域応援隊の出動要請があり、救助小隊1隊、後方支援隊1隊、計14名が茂原市へ出動しております。応援期間は、10月25日23時50分から翌日の12時50分まで。活動内容はスーパーマーケットの駐車場で冠水して逃げられないという通報を受け、現場に行きました。これについては避難済みの確認をしてございます。それと自宅前の道路が冠水しているということで通報がございました。こちらには事前に電話連絡をしたところ、すでに避難済みだという事が確認出来ました。3件目につきましては、床上浸水により避難できないということで、現場に向かいましたところ、すでに避難済みであることを確認した次第でございます。以上3件の事案に対応しております。

以上でございます。

上條議長

ありがとうございます。

只今、事務局からの報告につきましてご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

越川委員

はい。

上條議長

はい、どうぞ。

越川委員

質問というか、要望的要素が強いんですけども、台風の時の管内パトロールということで、直接消防の問題ではないのですが、保育所の問題がありまして、台風の時に大抵電車が止まって出勤しなくていい所も増えているんで、そうすると自分の家で見られるんですが、そんな中でも出勤しないといけない人もいと、保育所は開いている。だけど保育士が必ずしも近所に住んでるわけではないので、電車が止まったりとかすると来られなかったりとかで、ただでさえ最低人員でやってるところ、台風の時になると、結局園児の安全を守りながら建物の点検をしないといけない、物が飛来したときのためにガラスにテープを貼るだとか、色んな作業がありながら、でもやっぱり小さい子供も見ないといけないということで、台風の時に、設備の安全を見ていけば子供を見られないし、子供を見てたら設備の安全を見れないという苦しみがあるんですが、これについては所管課にそういう時の対応については要望しているので、こちらは一応クリアすると思うのですが、消防として、管内パトロールに出たときに例えば保育所を見て回っていただいたりして、例えばそういう飛来物、危ないものであったりとか、何かこう外に物が出ていて危ないけど女性保育士だから、慣れてなかったり、運べないとか色々あると思うんですよね。なので、そういう時に消防の方から管内パトロールの中で保育所に優先的に行ってもらいながら、何かやってあげるといのは非常に子供の安全を守るという意味でも、重要なことだと思うのですが、その辺りの意識というか、取り組みというか、お考えを伺いたいと思います。

松下警防課長

議長、警防課長です。

上條議長

はい、どうぞ。

松下警防課長

このパトロールの途中で何か事案を覚知した場合、というかですね、先ほど消防団が活動したとございましたが、その中でタイヤの交換というのがございまして、これは江戸川区の方から避難して来られた、車で避難して来られた人がですね、タイヤがパンクしてしまったという事で、その後の避難状況に支障があると、いう風に判断いたしまして、当時通報

松下警防課長 はなかつたんですけども、その覚知した事案について、早急に対応してございます。また、高齢の方のですね、避難所になかなか避難が難しいという方がいらっしゃいましたので、その方につきましても、介添え等で避難所までお送りしたという事もございます。委員もおっしゃいます様に、その時に臨機応変にですね、パトロール中であっても対応していきたいという考えでございます。以上でございます。

上條議長 はい、ただ今のご説明でよろしいですか。

越川委員 はい。

上條議長 はい。どうぞ。

越川委員 全く質問の答えになってないんですけど、保育所について優先的に見て回るとか、行くとかという取り組みをしているのかとか、そういうのについてどう考えているのかと聞いているのですが。

本住消防局長 はい。

上條議長 はい、どうぞ。

本住消防局長 ただ今のご質問ですが、やはりこういったパトロール、そういった小さなお子様がいる施設等を重点的に回るとは、我々消防としてもやらなくてはならない事案だと思いますので、今後そういったパトロール、災害等でパトロールで回ることがございましたら、そういったところを重点的に回りながら、安全を確認していきたいという風に思っております。

越川委員 はい。

上條議長 はい。どうぞ。

越川委員 であれば、例えば消防団の方たちにもですね、保育園の場所ですとかそういったのが入っているところ、休園になっているところはいいんですけど、ここは今度台風が来ると、だけど開けるとなっていて、そちらの団の地域なので、もし可

越川委員 能であれば、見回ってほしいとか、見回ったら報告してほしいとか、応援があれば行ってほしいとか、何か有機的な活動内容になるように、心がけていただけたらなと思います。
以上です。

上條議長 はい、ありがとうございます。それでは、他に質問がないよう
うでございますので、次に移らせていただきます。
報告4「消防施設整備事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

三橋企画管理 課長 はい。議長。企画管理課長です。

上條議長 はい。どうぞ。

三橋企画管理 課長 企画管理課からの報告事項としましては、市川市消防団第
4分団車庫兼詰所新築工事が12月補正予算において決定され
ました。

詳細についてご説明いたしますので、恐れ入りますが前の
モニターをご覧ください。

はじめに建て替えとなる詰所は真間2丁目7番9号、真間
川を挟んで真間小学校の南側に位置しており、真間地区全域
を管轄区域とする第4分団の活動拠点となります。

既存建物の概要ですが、昭和51年3月に建築、43年が
経過した建物で、建築面積は約20㎡延べ面積は約40㎡の
木造2階建てで、建て替え後は鉄骨造りで建築面積は約25
㎡、延べ面積は約50㎡となります。

この詰所は平成26年に行った耐震試験において耐震基準
を満たしていないことが判明しておりましたが、施設の下に
真間川排水機場に接続する下水道管が通っており、当該地で
施設を建て替えるには下水道管の強度を補強する必要があり
ました。

このため代替地も含め、適地を探していましたが、適地が
見つからない中、昨年9月、当該下水道管の強度を確保でき
る工法のあることが判明いたしました。

下水管の補強につきましては、詰所下の下水道管約27m
にわたり2月から工事を開始、3月下旬には工事を完了する
予定です。

三橋企画管理課長 下水道管の工事完了後は既存建物取り壊しを8月中旬までに完了後、新築工事を開始し、年明けには工事を完了する予定となっております。
以上でございます。

上條議長 ありがとうございます。
只今、事務局から説明がございましたが、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

(質問等なし)

特に質問が無いようでございますので、次に移らせていただきます。

上條議長 報告5「大野訓練場施設設置業務委託について」事務局から説明をお願いします。

松下警防課長 はい、議長。警防課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

松下警防課長 私の方からは、大野訓練場の訓練施設設置業務委託についてご説明させていただきます。

大野訓練場に設置されております訓練塔は、足場機材を利用したもので、主に警防隊、救助隊が様々な災害を想定し訓練する施設です。

訓練塔は高さ7mで設定目的に分けますと、全部で8塔ございます。

この内の7塔は老朽化が著しいということで、建て替えをするものでございます。

現在の訓練塔で利用している足場機材のほとんどが10年以上経過しており、これまでは適宜補修・組替えを実施してまいりましたが、錆等の進行が多くなった状況で、部分的な補修が困難になり、1塔を除き大掛かりな改修が必要となった状況でございます。

この訓練塔の改修に併せまして、内周約26mの煙道、狭い空間を想定した施設でございます。及び3mの高塀、これ

松下警防課長 つきましては、障害物を乗り越える訓練に必要なものでございます。これを作り直すことといたしました。

各施設の設置に関しましては、安全面及び工期を考慮し、専門的な技術をもつ業者に設置を委託するもので、委託業者は市内業者の飯塚建設株式会社に決定いたしました。

契約期間は令和2年1月14日、すでに工事に入っておりますが、3月13日までを予定してございます。

以上でございます。

上條議長 はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございましたが、この件につきまして、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

加藤委員 はい、では1点。この建物は私の近くの建物なんですけども、大変古くなっているというのは改めて思うんですけども、この建替えの費用がどのくらいのものか、もしお答えいただけるのであれば。

松下警防課長 はい、議長。警防課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

松下警防課長 9月の時にこの補正予算を決定していただきまして、1,900万円を予定してございます。以上でございます。

上條議長 ありがとうございます。その他ご質問が無いようでございますので、以上で報告を終わります。

次にその他といたしまして「消防局における今後の主な行事予定」について事務局より説明をお願いいたします。

角田消防総務課長 はい。議長。消防総務課長です。

上條議長 はい、どうぞ。

角田消防総務課長 消防局における今後の主な行事予定につきまして、お伝えいたします。

角田消防総務課長 春の火災予防運動スプリングファイヤーフェスティバルの開催につきまして、予防課長から説明いたします。

篠塚予防課長 はい。私の方からは、「令和2年 春の火災予防運動に伴う消防広場 スプリングファイヤーフェスティバル」についてご説明させていただきます。

前方のモニターをご覧ください。

本消防広場の開催日時でございますが、3月1日、日曜日の10時から12時まで、ニッケコルトンプラザ内のコルトン広場で東消防署が主体となり、春の火災予防運動に伴う、火災予防広報活動として、市民とコミュニケーションを図り、一層の火災予防を呼びかけるとともに、大人から子供まで防火・防災意識を高め、地域住民の自助力の向上を図ることを目的に開催いたします。

続きまして、内容についてご説明いたします。

消防音楽隊による火災予防コンサートを通じての火災予防広報や親子で防火衣を着装し「親子消防士体験」、ポンプ車や救急車の展示および乗車体験、ミニ消防車の乗車体験などの他、救命講習や起震車の乗車体験等をご用意し、子供から大人まで楽しみながら防火・防災意識を高めていただきたく、消防広場を開催する予定でございます。

以上でございます。

上條議長 はい。ありがとうございます。

角田消防総務課長 はい、議長。消防総務課長です。

上條議長 はい。どうぞ。

角田消防総務課長 ただ今予防課長から春の火災予防運動についてご説明させていただきました。その他、消防行事・イベントにつきましては、現在調整中となっておりますが、参考といたしまして、資料の16ページに次回の消防委員会開催までの行事予定を掲載させていただいておりますので、ご確認をよろしく願いいたします。

以上をもちまして、「消防局における今後の主な行事予定」につきまして、説明を終わらせていただきます。

上條議長

はい、ありがとうございます。

それでは、その他に報告、質問はございませんか。

(質問等なし)

はい。無いようでございます。これにて本日の議事は全て終了させていただきます。

長時間に渡りまして、大変ありがとうございました。

角田消防総務
課長

消防職員起立・敬礼・直れ・着席

井橋主幹(司会)

長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度第2回市川市消防委員会を閉会といたします。

令和 2 年 3 月 27 日

消防委員長

上條 憲司

